

岐阜市りん酸肥料「りん25」の売払いに関する要綱

令和5年2月14日決裁

令和5年5月15日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、汚泥焼却灰から回収するりん酸肥料岐阜の大地 りん25（以下「りん25」という。）の売払いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「肥料」とは、下水処理過程で生じた汚泥焼却灰から、灰アルカリ抽出法によって回収され、肥料登録された副産りん酸肥料をいう。

(品質及び形状)

第3条 りん25の肥料の品質は、く溶性りん酸の保証含有量25パーセント以上とする。

2 りん25の肥料の形状は、粉状とする。

(販売価格)

第4条 りん25の肥料等の販売価格は、次の各号に掲げる肥料等に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) りん25の肥料 1トン当たり20,000円（消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税に相当する額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める地方消費税に相当する額を合算した額（以下「消費税等相当額」という。）を除く。）
- (2) 肥料の輸送に使用するフレキシブルコンテナバッグ 1袋当たり980円（消費税等相当額を除く。）

(売払代金の額)

第5条 りん25の肥料の売払代金は、1トン当たりの販売価格に買受人に納品をした肥料の重量（10キログラム未満の端数がある場合は、これを切り捨てた重量）を乗じて得た額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）及びフレキシブルコンテナバッグの販売価格に納品をしたフレキシブルコンテナバッグの数量を加算した額に消費税等相当額を加えた額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

(購入申込み)

第6条 肥料の買受けを希望する者（以下「買受人」という。）は、岐阜市水道事業及び下水道事業管理者（以下「売出人」という。）に「岐阜の大地 りん25」購入申込書（様式第1号）を提出するものとする。

2 前項の規定による購入申込みについては、岐阜市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和4年岐阜市条例第42号）第3条第1項の規定を準用する。

3 売出人は、購入申込書に基づき肥料を売払うものとする。

(納品)

第7条 りん25の肥料の納品は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 肥料の納品場所は、岐阜市北部プラント（岐阜市西中島六丁目3番25号）場内とする。
- (2) 肥料の荷姿は、フレキシブルコンテナバッグとする。
- (3) 肥料の積込み、運搬及び積下しは、買受人が行うものとする。
- (4) 買受人が、トラック（北部プラントに入場できる大きさ及び重量のものに限る。）により、肥料の受け取りを行うものとする。

2 納品日時は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始を除く平日の午前9時から午後5時までを原則とする。

3 売払人は、肥料を引き渡したときに、納品書（様式第2号）を発行するものとする。

(売払いの条件)

第8条 肥料の売払いの条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 買受人は、肥料のく溶性りん酸保証含有量の割合を指定することはできないものとする。
- (2) 肥料の納品後は、買受人において肥料の良好な管理及び保管を行うものとし、含水量の変化等の品質変化については、買受人の責任において対応するものとする。
- (3) 売払人及び買受人は、本要綱における肥料の売払いに関して、故意又は過失により、相手方に損害を与えた場合は、その通常かつ直接の損害を弁償するものとする。
- (4) 買受人は、肥料に隠れた瑕疵を発見したときは、肥料の納品を受けた日から30日以内に限り、売払人に対し瑕疵のない肥料と交換することを請求することができるものとする。
- (5) 前号に定めるもののほか、買受人は、肥料に隠れた瑕疵が発見されたことに起因する損害の賠償を売払人に請求することはできないものとする。

(売払代金の支払い)

第9条 肥料の売払代金は、毎月末日に精算して、買受人に請求するものとする。

2 肥料の売払代金の支払期限は、肥料を納品した日の属する月の翌月の末日とする。

(庶務)

第10条 肥料の売払いに関する事務は、下水道施設課北部プラントにおいて処理するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和5年2月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

岐阜の大地「りん 25」購入申込書

年 月 日

(宛先) 岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 様

以下のとおり「岐阜の大地 りん 25」の購入を申し込みます。

1 申込者

会社名	
代表者名	
住所	〒
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	

2 購入希望数量

数量	約_____トン (約_____袋 (※))
----	-------------------------

(※) 1袋当たり約655kgとなります。

3 販売価格

岐阜の大地 りん 25 の販売価格 : 22,000円/t (税込)

フレキシブルコンテナバッグの販売価格 : 1,078円/袋 (税込)

4 問い合わせ先

必要事項を記入していただき、この用紙をFAXいただくようお願いします。

岐阜市上下水道事業部下水道施設課北部プラント

電 話 : 058-232-1992

FAX : 058-233-7207

